

高知海区漁業調整委員会選挙に係る選挙人名簿登録申請について

海区漁業調整委員会委員選挙に係る選挙人名簿登録申請の時期になりました。

海区の選挙人名簿に申請できる方は、平成12年12月6日までに生まれた方で、平成30年9月1日現在の状況が、次の要件を満たす方となります。

- ① 漁業者又は漁業従事者の方。
- ② 黒潮町に住所又は事業場のある方。

③ 1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み(漁業者という)、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する方。

選挙人名簿申請期限は、漁業法施行令により平成30年9月5日までとされています。

他の選挙時に登録される選挙人名簿と違い、海区の選挙人名簿は、今回の選挙人名簿登録申請によってのみ名簿が作成され、今年の12月5日に確定され、来年の12月4日までこの名簿をもとに選挙が実施されることになります。

追加での登録はできませんので

該当される方はお忘れのないよう申請してください。

申請される方は、各漁協に取り

まとめをお願いしていますので、申請書をもって提出してください。

申請書は、各漁協のほか、本庁舎選挙管理委員会および佐賀支所地域住民課にも用意しています。

詳細については、黒潮町選挙管理委員会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

黒潮町選挙管理委員会

☎ 4312825

テナガエビ類の保護について

県内の河川などの内水面では、資源の減少が心配されているテナガエビ類を保護するため、平成30年9月1日から平成31年3月31日までの間、高知県内水面漁場管理委員会指示によりテナガエビ類の採捕が禁止となります。

テナガエビ類の資源回復に向けた皆様のご理解、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

高知県漁業管理課(高知県内水面漁場管理委員会事務局)

無料法律相談のお知らせ

☎ 088-821-4608
☎ 088-821-4527

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会(予約制)を開催しています。

相続や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、さまざまなご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

◆日時 毎週土曜日

午後1時～午後5時

◆場所 四万十市社会福祉センター

※午後3時以降は、法テラス法律扶助相談(資力要件あり)です。

○お問い合わせ・ご予約

高知県司法書士会総合相談センター

☎ 088-825-3143



高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金のご案内

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

1. 対象者

県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定している者

2. 対象事業

- ①耐震診断
- ②耐震設計(建替設計を含む)

3. 対象建築物

事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

4. 補助率/補助限度額

- ①耐震診断：3分の2以内/133.3万円
- ②耐震設計：3分の2以内/200万円

5. 補助要件

耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること等

【お問合せ先】

高知県商工労働部 商工政策課 事業推進担当

☎088-823-9692